

📅

わたしたちの「街」の未来を考えよう！

都市整備方針策定から10年を迎えるにあたり、各地域の街づくりの進捗状況の報告やこれからの“街”についてご意見を伺うため、意見交換やオープンハウス（パネル展示等）を開催します。ぜひご参加ください。

1📍意見交換

対各地域に在住・在勤・在学の方
備保育可（要予約）。
申申込締切日までに、📍オンライン手続き、電話またはファクシミリ（記入例3面）で📞せたがやコールへ 抽選各地域40人 ※抽選では住所地等を考慮。

対象地域	日時	会場	申込締切日
世田谷	11月12日(日) 午後1時30分～3時30分	生活工房セミナールーム (キャロットタワー5階)	10月29日(日)
北沢	11月25日(土) 午前10時～正午	北沢タウンホール スカイサロン	11月12日(日)
玉川	11月19日(日) 午後2時～4時	玉川台区民センター	11月5日(日)
砧	11月11日(土) 午後2時～4時	成城ホール集会室	10月29日(日)
烏山	11月11日(土) 午前10時～正午	粕谷区民センター	10月29日(日)
	11月16日(木) 午後6時30分～8時30分	上北沢区民センター	11月2日(木)

2📍オープンハウス(パネル展示等)📍

対象地域	日時	会場
世田谷	11月12日(日) 午前10時～午後4時	生活工房セミナールーム (キャロットタワー5階)
	11月13日(月)～17日(金) 午前9時～午後5時(最終日は4時まで)	区役所第3庁舎1階ロビー
北沢	11月25日(土) 午後2時～6時	北沢タウンホールロビー
	11月27日(月)～12月1日(金) 午前9時～午後5時(最終日は4時まで)	
玉川	11月19日(日) 正午～午後4時	玉川台区民センター
	11月20日(月)、22日(水)、24日(金) 午前10時～午後3時	玉川総合支所 コミュニティ広場
	11月21日(火) 午後3時～8時	玉川せせらぎホール
砧	11月7日(火) 午後1時～8時	喜多見東地区会館
	11月11日(土) 午後2時～8時	成城ホール集会室
	11月20日(月) 午前9時30分～午後4時30分	成城ホールロビー
烏山	10月28日(土) 午後1時～4時	烏山区民センター

共通事項

備詳しくは、区HPQ 205423 をご覧ください。都市づくり・街づくりの総合的な基本方針である都市整備方針に関する催しです。12面「地域タウンミーティング」とは異なります。
問 総合支所街づくり課（世田谷 ☎5432-2872 FAX5432-3055、北沢 ☎5478-8031 FAX5478-8019、玉川 ☎3702-4539 FAX3702-0942、砧 ☎3482-2594 FAX3482-1471、烏山 ☎3326-9618 FAX3326-6159）

📅

📍総合教育会議(区長、教育長、教育委員等による公開ディスカッション)～教育大綱策定に向けて

日10月21日(土)正午～午後3時
場教育総合センター（若林5-38-1）またはオンライン
備保育可（10月6日までに要予約）。

問10月16日までに、📍オンライン手続き、電話またはファクシミリ（記入例3面。会場・オンラインの別も明記）で政策企画課（☎5432-2033 FAX5432-3047）へ 先着 会場＝100人、オンライン＝500人 区HPQ 140008 ※電話の受付は10月2日から。

🌱

みうら太陽光発電所を見学してみませんか

区が区有地に開設しているみうら太陽光発電所では、1680枚の太陽光パネルを設置して、年間で約50万kWhワットアワー（一般家庭の約160世帯分）の電気を発電しています。発電した電気を区内で消費（地産地消）する取り組みを行っており、また、売電収益は省エネを推進する環境施策に活用しています。

日10月27日(金)午後2時～2時30分
場みうら太陽光発電所
（神奈川県三浦市南下浦町金田字仙神1958-1）
備現地集合・現地解散。最少催行人数10人。

申10月2～13日に、電話またはファクシミリ（記入例3面）で環境・エネルギー施策推進課（☎6432-7134 FAX6432-7981）へ

みうら太陽光発電所▶

📢

博物館がお手元に
～世田谷デジタルミュージアム

世田谷には歴史や文化を今に伝える数多くの文化財があります。区では、こうした文化財や関連資料をデジタルアーカイブ化し、誰もが気軽に文化財に触れられるウェブサイト「世田谷デジタルミュージアム」を公開しています。

区内の文化財を検索できる「デジタルコレクション」、世田谷の歴史や昔の暮らしについて児童・生徒向けに解説する「ジュニア講座」、貴重な文化財を映像に収めた「文化財記録映画紹介」や、文化財に関する情報を発信しています。ぜひご覧ください。

世田谷デジタルミュージアム▶

問生涯学習課 ☎3429-4264 FAX3429-4267 区HPQ 165227

📢

行政相談をご活用ください

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、国の行政機関や独立行政法人などへの苦情、意見、要望をお受けしています。身近な暮らしに関するお困りごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

●定例相談
日毎月第3火曜午後2時～4時
場世田谷総合支所 区民相談室📍

●秋の特設行政相談
日10月19日(木)午後2時～4時
場三軒茶屋ふれあい広場📍

問広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001、総務省東京行政評価事務所行政苦情110番 ☎0570-090-110 FAX5331-1761

行政相談マスコット「キクーン」

4